

株式会社 ミヤモト家具 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年11月1日～令和8年10月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

令和6年1月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

令和6年1月～ 社員ニーズの把握、検討開始

令和6年12月～ 制度導入

社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：令和6年12月までに、所定外労働を削減するために、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

令和6年4月～ 各部署毎に問題点の検討